

生ごみ処理機の設置費補助及び電気式生ごみ処理機貸し出しのご案内

町では、生ごみ処理機などの購入費用に対して一部を補助するほか、電気式生ごみ処理機の貸し出しを行っています。家庭から排出される生ごみを堆肥にすれば、生ごみの減量化にもつながります。ぜひ、有効利用してみませんか！

1. 生ごみ処理機などの設置費補助について

【補助対象数】

電気式生ごみ処理機：1世帯につき1台まで
コンポスト・EM処理容器：1世帯につき2台まで

【補助金額】

購入金額（税込み）の2分の1以内で100円未満を切り捨てた金額

（ただし2万円が補助限度額となります。）

【補助対象者】

- 次に掲げる条件をすべて満たす方
 - ・利根町に住所がある方
 - ・生ごみ処理機を購入し、継続して使用する方
- ※過去に補助金を交付された方も再度お申し込みできます。
ただし、前回の交付から5年間は申請できません。

申し込み事項

【必要な物】

- ①領収書（申請者の氏名、店印が明記されているもの。レシート不可）
 - ②印鑑（スタンプ式不可）
 - ③機器の仕様が記載された説明書またはパンフレット
- ※インターネットで購入される方は、購入前に必ず、領収書が発行可能かどうかご確認ください。領収書がないと、補助金の申し込みができません。
※クレジットカードや代引きで購入された場合は、支払いが確認できる通帳や書類を併せてご持参ください。

【申し込み方法】

生ごみ処理機を購入後、「生ごみ処理機等設置費補助金交付申請書」に必要事項を記入し、申し込み先へ提出してください。申請書様式は窓口にて用意してあります。
※電話・郵送などでの予約や申し込みはできません。
※補助金の交付件数には限りがありますので、お早めに申し込みください。

2. 電気式生ごみ処理機の貸し出しについて

【補助対象者】

利根町に住所がある満20歳以上の方

【貸し出し台数・期間】

- 1世帯につき1基となります。
- 貸し出し期間は3カ月以内となります。
- 貸し出し終了後3年以内は、再度貸し出しを受けることができません。

申し込み事項

【必要な物】

- ①顔写真付きの身分証明書（運転免許証など）
- ②印鑑（スタンプ式不可）

【申し込み方法】

「電気式生ごみ処理機貸出申請書」に必要事項を記入し、申し込み先へ提出してください。申請書様式は窓口にて用意してあります。
※電話・郵送などでの予約や申し込みはできません。

申し込み・問い合わせ先 役場環境対策課 ☎68-2211（内線252）毎週月～金曜日（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）
午前8時30分～午後5時15分（正午から午後1時までの時間を除く）

日程	ごみの収集・資源の回収	「くリーンプラザ・龍」へ直接搬入（個人）される方
4月27日（土）	通常通り「粗大ごみ」の収集を行います	搬入できます
4月28日（日）	収集・回収は行いません	搬入できません
4月29日（月）	通常通り収集・回収を行います	
4月30日（火）		
5月1日（水）	収集・回収は行いません	
5月2日（木）	通常通り収集・回収を行います	
5月3日（金）	収集・回収は行いません	
5月4日（土）		
5月5日（日）	全地区「もえるごみ」のみ収集を行います（資源の回収は行いません）	
5月6日（月）		
5月7日（火）	通常通り収集・回収を行います	搬入できます

ゴールデンウィークのごみ収集・資源回収の日程のお知らせ
平成31年度のゴールデンウィーク期間のごみ収集・資源回収の日程については、左表のとおりです。ごみを出す際は、分別をきちんと行い収集・回収日などをご確認の上、収集・回収場所へ出していただきますようご協力をお願いします。
また、直接搬入される事業者の方は、「くリーンプラザ・龍」へお問い合わせください。

問い合わせ先 役場環境対策課 ☎68-2211（内線252）
くリーンプラザ・龍（龍ヶ崎市板橋町436-2） ☎0297-60-1777

稲敷地方広域市町村圏事務組合からのお知らせ
平成30年消防ミニ白書
火災件数123件
死者5人 負傷者14人

平成30年中の火災件数は123件で、前年に比べ20件増加しています。
また、火災種別で見ると、建物火災45件、林野火災5件、車両火災9件、その他火災が64件で、前年に比べ林野火災2件、車両火災1件、その他火災が29件増加しています。



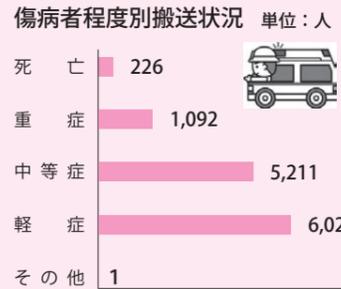
市町村別火災発生状況

市町村名	建物	林野	車両	その他
龍ヶ崎市	12		3	15
牛久市	12	1	2	4
稲敷市	10	2	3	25
阿見町	3	2		5
利根町	4		1	3
河内町	3			4
美浦村	1			8
合計	45	5	9	64

※住宅用火災警報器の設置はお済みですか。

救急出動件数13678件
昨年より490件増加！

平成30年中の救急種別は、急病が9257件と最も多く、次いで一般負傷1878件、交通事故1140件、転院746件、その他657件でした。
救助出動件数は187件で、前年に比べ25件減少しています。交通事故67件、火災72件、水難事故14件、その他34件でした。



市町村別救急出動件数 単位：件

龍ヶ崎市	3,526
牛久市	3,650
稲敷市	2,297
阿見町	2,308
利根町	748
河内町	430
美浦村	714
圏外	5

※救急車の適正利用にご協力ください。

～平成31年度予算について～

一般会計

(単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	3,690,633	95.0	議会費	3,906	0.1
使用料及び手数料	8,162	0.2	総務費	71,096	1.8
国庫支出金	13,394	0.3	消防費	3,512,173	90.4
県支出金	6,600	0.2	公債費	297,125	7.7
財産収入	40	-	予備費	900	-
寄附金	1	-			
繰入金	15,000	0.4			
繰越金	10,000	0.2			
諸収入	2,470	0.1			
組合債	138,900	3.6			
合計	3,885,200	100.0	合計	3,885,200	100.0

水防事業特別会計

(単位：千円、%)

歳入			歳出		
項目	予算額	構成比	項目	予算額	構成比
分賦金及び負担金	9,535	87.5	水防費	10,800	99.0
財産収入	721	6.6	予備費	100	1.0
繰越金	500	4.6			
諸収入	144	1.3			
合計	10,900	100.0	合計	10,900	100.0

問い合わせ先 稲敷地方広域市町村圏事務組合 ☎0297-64-3741 HP <http://www.inashiki-kouiki.jp/>